

こども文教委員会 令和2年9月14・15日
こども家庭部 資料1番
所管 子ども家庭支援センター

大田区産後家事・育児援助事業について

以下のとおり、「大田区産後家事・育児援助事業」を開始します。

1 事業目的

日常的な家事援助や育児の補助支援をするため、保護者の自宅に区が委託したヘルパーを派遣し、産後の家事や育児の負担を軽減する。

2 事業内容

(1) 利用対象者

区内に住所を有し、生後6か月までの乳児を育児中の世帯

(2) 利用時間

月曜日から土曜日の午前9時から午後9時まで

1回の訪問につき2時間以上とし、上限18時間(多胎36時間)

(3) 利用料

自己負担額1時間あたり1,000円

*住民税非課税世帯・生活保護受給世帯は自己負担なし

(4) 援助内容

日常的な家事・育児の補助

3 事業開始

令和2年10月1日

4 選定経過

大田区産後家事・育児援助事業業務委託事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザルを実施

項目	時期
募集期間	令和2年7月2日から7月22日
書類審査	令和2年7月29日から8月4日
プレゼンテーション審査	令和2年8月5日
選定委員会	令和2年8月5日

5 委託事業者

株式会社 パソナライフケア